

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【事業年度】	第69期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行 ております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03)5402-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第65期 平成17年9月	第66期 平成18年9月	第67期 平成19年9月	第68期 平成20年9月	第69期 平成21年9月
売上高(千円)	63,398,073	66,793,304	71,187,954	78,748,330	53,377,510
経常利益又は経常損失() (千円)	212,396	268,952	211,748	209,867	3,688,497
当期純利益又は当期純損失() (千円)	366,297	201,932	100,158	72,436	3,508,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数(千株)	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
純資産額(千円)	6,109,578	6,543,847	5,393,938	5,544,768	2,315,859
総資産額(千円)	20,093,700	18,135,402	23,276,482	25,412,180	15,411,427
1株当たり純資産額(円)	728.47	780.25	643.14	661.14	276.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)(円)	6.50 ()	6.50 ()	6.50 ()	6.50 ()	- ()
1株当たり当期純利益金額又は1株当 り当期純損失金額() (円)	43.67	24.07	11.94	8.63	418.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)					-
自己資本比率(%)	30.4	36.1	23.2	21.8	15.0
自己資本利益率(%)	5.82	3.19	1.68	1.32	89.26
株価収益率(倍)	8.01	12.63	20.35	24.77	0.41
配当性向(%)	14.88	27.00	54.43	75.25	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,078	1,300,324	4,422,173	1,938,564	3,488,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,136	220,249	88,971	36,203	188,671
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	845,527	443,635	2,938,766	2,629,309	3,779,509
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	773,094	1,849,651	454,916	1,177,206	696,152
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	73 ()	75 ()	71 ()	69 ()	70 ()

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第65期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

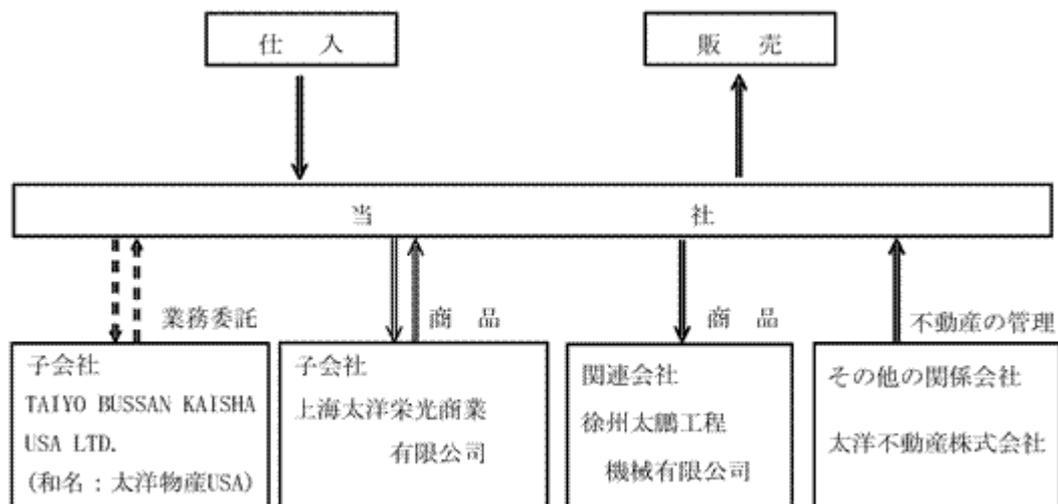
5. 従業員数は、就業人員を表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和11年10月	大洋物産合資会社設立（本社所在地：東京市麹町区丸ノ内二丁目18番地）
昭和16年4月	合資会社を株式会社に改組
昭和20年9月	本社を東京都中央区築地一丁目5番地に移転
昭和27年9月	東京穀物商品取引所会員に加入
昭和29年10月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町二丁目2番地5号に移転
昭和30年4月	食糧庁の指定米・小麦輸入取扱商社に指定される
昭和30年4月	輸入食糧協議会に加入
昭和41年5月	中国・北京市に駐在員事務所を開設
昭和41年7月	酒類販売業者の免許交付を受ける
昭和46年10月	畜産振興事業団より輸入牛肉の指定商社として指定される
昭和49年10月	生糸一元輸入実施発表、蚕糸砂糖類価格安定事業団の取扱指定商社となる
昭和55年1月	住居表示変更実施により本社所在地が東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号に変更
昭和59年6月	東京工業品取引所会員に加入
昭和59年8月	中国・広東省広州市に駐在員事務所を開設
平成3年5月	広島県福山市に福山出張所を開設
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成5年8月	中国・江蘇省に徐州太鵬工程機械有限公司を設立
平成7年1月	米国・シアトル市に駐在員事務所を開設
平成8年5月	本社事務所を東京都港区麻布台二丁目4番5号に移転
平成9年4月	中国・上海市に連絡所を開設
平成13年2月	米国・シアトル市の駐在員事務所を改組し、TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.(和名：「大洋物産USA」)を設立
平成15年4月	中国・上海市に駐在員事務所を開設（連絡所を併合）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	インド・デリー市に連絡所を開設
平成20年11月	中国・上海市に上海大洋栄光商業有限公司（現地法人）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社2社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されております。子会社であるTAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.（和名：太洋物産USA）は、米国において当社取り扱いの米穀・麦の輸出関連業務を行っており、商品の売買は行っておりません。又、中国・上海市に平成20年11月に設立いたしました、上海太洋栄光商業有限公司は、日本及び第三国との輸出入業務、中国国内での国内販売を目的としております。関連会社である徐州太鵬工程機械有限公司は、中国において当社商品の輸入販売を行っております。なお、その他の関係会社である太洋不動産株式会社は、当社所有不動産の管理及び保険代理業を行っております。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 太洋不動産(株)	東京都目黒区	350,000 千円	不動産の管理及び 保険代理業	45.8	当社所有の土地・建物の 管理及び保険代理業。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
70	37才4ヶ月	8年0ヶ月	6,311

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第69期事業年度における我が国の経済は、第68期末に顕在化したサブ・プライムローン問題に端を発する信用不安が経済に強い影響を落とし、第1四半期において、世界的規模で急激な景気後退・信用収縮が生じ、「百年に一度」とも言われる不況の様相を呈し、当社主力の農畜産物商品におきましても大幅な価格下落が生じました。第2四半期におきましては、急激な生産活動の停止から、在庫調整が過度に進みすぎたこと、各国政府が協調して行った景気刺激策の効果もあり、薄日がさすまでに復調しはじめました。第3四半期以降は、経済活動は落ち着いた動きとなり、農畜産物商品も徐々に価格を取り戻しはじめ、中国におきましては、積極的な景気刺激策が産業界を刺激し、原材料や産業機材の輸入が活発化するなど、世界経済の今後の動向を左右させる存在感を示すに至りました。しかしながら、今回の景気後退・信用収縮が、世界的規模で過度に膨張した信用創造の反動による結果であることから、不良債権の解消には、なお時間を必要とし、持続的な景気回復・成長につながるのか、その行方には、いまだ予断を許さぬ状況となっております。

当社におきましても、リーマン・ショック以前の原油価格の高騰からはじまる穀物類や飼料等から波及した鶏肉類の異常ともいえる高値の商品（在庫）仕入れがあり、その販売で赤字を余儀なくされたこと、また消費においても、安いもの・必要なもの・付加価値の高いものには手を伸ばすものの、景気先行きの不透明感から需要に力強さが見られず、取扱数量・売上高とも低調に推移し、営業損失の計上を余儀なくされることとなりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は533億77百万円（前事業年度比32.2%減）となり、営業損失は34億32百万円、経常損失は36億88百万円、当期純損失は35億8百万円となりました。

今後とも、資金効率を重視した「量から質へ」利益率を上げるビジネスモデルを構築し、消費者（生活者）目線の商品開発や新規開拓による本物指向の差別化戦略により、当社独自の価値提供を目指してまいります。

〔部門別概況〕

(農産部)

大豆（Non-GMO大豆）におきましては、景気後退・信用収縮にともなう穀物相場下落の影響を直接受けたことから、一時的な取扱数量の回復はあったものの、当事業年度を通じて取扱数量・売上高とも低調に推移し大幅な損失を計上しました。菜種につきましても、加工品である食用油に消費増大が見込めず、メーカーの購入意欲に左右され、取扱数量・売上高とも低調となりました。米麦につきましても、資金効率・利益を重視し、無理な入札を回避したことから、取扱数量・売上高ともに減少いたしました。

この結果、当事業年度での売上高は147億66百万円（前事業年度比54.8%減）となりました。

(食料部)

牛肉におきましては、景気回復に不透明さが強く漂ったことから、消費意欲に力強さが見られず、通期を通じ、取扱数量・売上高とも低調に推移しました。鶏肉につきましても、当事業年度中、鶏肉一般に価格の低迷が続き、新たな需要を掘り起こすため、商品の開発・販売に注力したものの、取扱数量・売上高とも横ばいで推移し損失を計上しました。その他、特定顧客向けの調整加工品につきましても、不況色が強い中、消費者の買い控えの影響もあり、取扱数量は伸ばすことができたものの、商品価格の低迷で、売上高は横ばいで推移しました。

この結果、当事業年度での売上高は272億17百万円（前事業年度比21.6%減）となりました。

(生活産業部)

玄蕎麦におきましては、国内在庫の調整が進み、購入意欲も見られ取扱数量・売上高とも伸ばすことができました。鉄鋼関係につきましても、産業界の影響を強く受け、第1四半期に生じた急激な需要減退からは、多少回復してきたものの、価格競争は依然厳しく、取扱数量・売上高とも減少となりました。繊維関係につきましても、相変わらず市場に活況が見られず、取扱数量・売上高とも低調に推移しました。加工食品につきましても、新規の販売先開拓が進み、更なる営業努力も実を結びはじめたことから、取扱数量・売上高とも好調に推移しました。豚肉につきましても、4月下旬にメキシコにおいて、豚インフルエンザが人間へ感染したとのニュースが伝えられ、その影響で消費が冷え込み、取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当事業年度での売上高は75億47百万円（前事業年度比25.8%減）となりました。

(営業開拓チーム)

中国向けが殆どを占める産業用機材・車輜及び部品におきましては、急激な景気後退局面の後、中国政府による景気刺激策に伴う建設工事が高水準で推移したことから、インフラへの需要が高まり、順調な販売を行うことができましたが、第1四半期の落ち込みをカバーすることまで至らず、取扱数量・売上高とも減少しました。インド向け建設機械の販売につきましても、インド経済の景気後退の影響により、取扱数量・売上高とも低迷しました。半導体3D検査機につきましても、景気低迷の影響で、設備投資意欲が盛り上がりせず、取扱数量・売上高とも低調に推移し

ました。化学品につきましては、販売先国の一つである韓国において自国生産が増え、円高の影響もあり輸入者のメリットが薄れてきたことから、取扱数量・売上高とも減少しました。

なお、本年4月1日に、生活産業部取扱の産業機材を営業開拓チーム取扱としたため、当事業年度での売上高は38億46百万円（前事業年度比219.7%増）となりました。

（注）本年4月1日に、「食料部」取り扱いの加工食品を「生活産業部」取り扱いとし、併せて、「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取り扱いの産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、売上高につきましては、前年同期の実績を組み替えて表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、34億88百万円の収入（前年同期は19億38百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億88百万円の支出（前年同期は36百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、37億79百万円の支出（前年同期は26億29百万円の収入）となりました。

以上により、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ4億81百万円減少し、6億96百万円となりました。（キャッシュ・フローの詳細については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。）

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部別	当事業年度		前年同期比(%)
	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日		
農産部	15,998,069(千円)		48.1
食料部	23,797,723(千円)		65.6
生活産業部	7,112,883(千円)		69.2
営業開拓チーム	3,753,004(千円)		354.4
合計	50,661,680(千円)		62.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本年4月1日に、「食料部」取り扱いの加工食品を「生活産業部」取り扱いとし、併せて、「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取り扱いの産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、商品仕入実績につきましては、前年同期の実績を組み替えて表示しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
農産部	21,779,935	67.1	7,064,692	13,717.8
食料部	24,156,270	66.5	3,493,193	53.3
生活産業部	8,087,707	84.6	864,041	267.1
営業開拓チーム	4,664,413	372.3	868,382	1,736.8
合計	58,688,328	73.7	12,290,308	176.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本年4月1日に、「食料部」取り扱いの加工食品を「生活産業部」取り扱いとし、併せて、「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取り扱いの産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、受注状況につきましては、前年同期の実績を組み替えて表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部別	当事業年度		前年同期比(%)
	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日		
農産部	14,766,743(千円)		45.2
食料部	27,217,567(千円)		78.4
生活産業部	7,547,166(千円)		74.2
営業開拓チーム	3,846,031(千円)		319.7
合計	53,377,510(千円)		67.8

(注) 1. 本年4月1日に、「食料部」取り扱いの加工食品を「生活産業部」取り扱いとし、併せて「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取り扱いの産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、販売実績につきましては、前年同期の実績を組み替えて表示しております。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
極東・中国	6,562,998	96.3	3,705,225	96.6
アジア(極東・中国を除く)	231,623	3.4	128,922	3.4
その他	19,784	0.3	-	-
合計	6,814,406 (8.6%)	100.0	3,834,148 (7.2%)	100.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
横浜冷凍(株)	-	-	9,368,910	17.6
日清オイリオ(株)	16,113,119	20.5	7,821,769	14.7
伊藤ハム(株)	-	-	5,494,818	10.3

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

第69期は、過度に膨張した信用創造が一挙に収縮したことから、「百年に一度」と言われる景気後退に見舞われ、呼応するかのように、これもまた史上稀ともいえる、各国政府が歩調を合わせた景気対策を実施したことから、第69期中頃以降、徐々に景気の浮揚が見られる展開となりました。特に中国におきましては、いち早く景気回復局面を迎え、世界景気回復の牽引役を期待されるに至っております。日本におきましても、一挙に停止した生産活動の反動から急ピッチに在庫調整が進み、その状況下で打たれた景気刺激策が効果を見せはじめたことから景気は緩やかながら上向きははじめました。しかし、その持続性には疑問符がついたまま期末を迎えました。

このような環境下、当社が直面している経営資源の効率化等の課題に対しましても、適切な在庫水準の維持と乱高下する商品価格に対応できるよう、より機動的な経営を目指すとともに、資金の効率的活用と、必要な時に必要な資金を投入できる体制の構築を図る所存です。

社会のニーズ・価値観は刻々と変化しており、当社は競争に打ち勝つために上記のような経営体質の強化・改善に努めるだけでなく、安全・安心・環境といったテーマが重要性を増している生活環境の中、企業倫理やコンプライアンスの強化についても、一層の重点課題として取り組んでおります。

相場変動への対応力の強化

商品取引市場が整備されていない商品の予期せぬ価格変動、急激な景気動向や消費の嗜好で需要の変化等に対応しうる事業を目指してまいります。当社取扱の輸入商品については、買付契約から当社に受け渡しされるまでの期間を短縮させることで、時期（間）的価格変動のリスク低減を目指すとともに、可能な限り、商品の仕入れと同時に売り価格等も連動させた数量・価格等の取引形態を構築してまいります。

提案力・営業力・収益力の強化

当社は、創業以来伝承されてきたノウハウをもとに、「専門性の追求や少数精鋭による生産性の最大化」「あらゆる局面に即応できる機動力」「部門間の垣根を越えた柔軟性」を目標に、経営環境の変化や顧客ニーズの多様化などに積極的に対応し、専門商社として“Only One”となるべく、以下項目を継続して推進してまいります。

イ) 関係性のシンカ

顧客の価値観がますます多様化し、それに対して応え続けるためには“顧客に対して積極的に関わりを持つ”ことが重要と考えております。「シンカ」とは、深化・進化・真価といった意味合いを示し、全社員が、それぞれ関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせてまいります。その関わりの深さの追求から、クオリティの向上や新たな提案を生み出し、新たな挑戦を事業領域において展開してまいります。これらによって、顧客とのより良い信頼関係を構築し、最高のパフォーマンスをあげ、個々の課題に対して、的確かつ明確に応えられる体制を構築してまいります。

ロ) 顧客満足でOnly Oneを目指す

これまでも顧客満足度を高めるために注力してまいりましたが、顧客満足度を高めることは、継続的事業発展のための不可欠なテーマであります。現状より高いレベルの顧客満足を得ることを改めて全社員が再度認識し、それぞれの事業領域において、当社しかない・当社しかできない「機能」と「役割」を果たせる体制をつくり上げてまいります。

コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス体制の強化

イ) コンプライアンス

当社は、執行役員を中心に選出された委員からなる「コンプライアンス委員会」を設置し、「行動規範」を策定しております。「企業倫理と法律等を守る遵法精神」を全社に浸透させる努力を絶え間なく行ってまいります。

ロ) コーポレート・ガバナンス

企業価値の最大化を図るためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題のひとつであると認識しております。現行の取締役・監査役体制によって経営の透明化と監督機能の強化をしてまいります。又、危機管理委員会を設置し、発生しうる様々な危機に対する予防策を講じてまいります。

以上により、飛躍できる「強い会社」を目指して、これまで培ってきたノウハウと取引先との信頼関係をより強固なものにいたします。それらによって、専門性・効率性・安全性等を向上させ、付加価値創造を推進してまいります。

これらの課題を成し遂げることにより『生活者の“クオリティ・オブ・ライフ”に貢献できる』専門商社の最高峰となるべく社業を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、本有価証券報告書提出日現在において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済環境等の変化によるリスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから、当社の業績はその主要国の景気動向や諸情勢と関連性があります。売上高の観点から見れば、輸入取引においては主に国内企業に対して販売を行っているため国内の景気動向、輸出取引においては特に中国の景気や金融政策等の動向が、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから、為替リスクにさらされております。当社はこのリスクを為替予約等によってヘッジしておりますが、完全にこのリスクを排除できるものではありません。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク及び調達リスク

当社は不足する所要資金を主に金融機関からの借入金によって賄っております。又、この借入金については、機動的かつ効率的な資金調達を可能とするためその大半を短期借入金の反復によって調達しております。これからも市場の状況を注視し今後の金利上昇リスクに対処していく所存であります。又、現在においては所要必要資金の調達に支障はありませんが、金融機関の融資姿勢の変化等により所要額の調達が困難となる場合も想定されます。これらの場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先による金銭債務の不履行

当社は、販売先に対して、財務内容や定性情報等を総合的に勘案して、与信設定を5段階に分けて管理しております。しかしながら、販売先の財務情報を完全に掌握することは難しく、完全なリスクの排除はできておりません。従って、取引先の急激な財政状態の悪化が生じた場合等において予想外に貸倒引当金を繰り入れる必要が生じ、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品相場（市況）の変動リスク

当社の取扱商品は市況性の高いものが多く、その相場を左右する主な要因として、自然災害・異常気象・生育状況・疾病の発生・人為的な風説の流布やヘッジファンド等の投機資金の流入などによって需給関係が大きく変動します。それにともない営業上保有しております在庫商品の価格リスクも増大しております。商品取引所等の市場が整備された商品については、ヘッジを行い、取引所が整備されていない商品についても顧客との取引条件を工夫することで、リスクの回避に努めておりますが、相場の動きを完全に予測することは不可能であり、このリスクを排除できるものではありません。従って、これらの価格に予期せぬ変動が起きた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種規制によるリスク

当社の取扱商品は、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の家畜疾病による公的規制、関税等の輸入規制等、様々な規制の適用を受けております。これらの規制は、当社の事業活動の制約となり、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社等との競合

当社の提供している商品・サービスは、総じて競合的状況にあります。例えば、競合他社が、特定の分野において当社より高度な知識と商品供給力をもっている場合や当社より親密な関係を構築している場合等があり得ます。又、取引先の求めるニーズは年々多様化・高度化しており、当社がそのニーズに対応できない場合等も想定されます。従って、これらが生じた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品・商品の欠陥

当社は、食品衛生や安全衛生基準等の各商品別に遵守しなければならない各種法令・基準等や各仕様に適合した商品の仕入・販売を行っておりますが、すべての取扱商品において全く欠陥が無く、取扱商品の回収が発生しないという保障は確保できません。当社の取扱商品に大規模な回収や製造物責任賠償に繋がるような欠陥が発生した場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。（製造物責任賠償に対しては、付保により一定のリスクヘッジを行っております。又、商品によっては商品保証義務を負わないものもあります。）

(9) 事業投資等のリスク

当社は、既存ビジネスにおいて堅実に経営を行っておりますが、今後、業容拡大を図るために新規事業分野の開発等の事業投資を行う可能性があります。これらについては、慎重に検討し、しかるべき社内決裁を経た後に実行いたしますが、必ずしも当社業績に寄与するものとは限りません。この場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有能な人材の確保

当社は就業人員が70名であるとおり、少数精鋭で業務を遂行しております。従って、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等のリスク

当社及び当社の取引先（販売先及び仕入先等）の拠点において自然災害等が発生した場合、販売及び仕入に支障をきたすこととなるため、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

当社は、有価証券の評価、たな卸資産の評価、貸倒引当金、税効果会計、投資その他の資産の評価、退職給付引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況を勘案して合理的と認められる見積りや判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価格及び収益・費用の金額に反映しております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの結果と相違する場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社を取り巻く事業環境は、第68期末に生じましたリーマン・ショック以前の、原油価格の高騰からはじまる穀物類や飼料等から波及した鶏肉類の異常ともいえる高値の商品（在庫）仕入れがあり、その販売で赤字を余儀なくされたこと、また消費においても、安いモノ・必要なモノ・付加価値の高いモノには手を伸ばすものの、景気先行きの不透明感から需要に力強さが見られず、取扱数量・売上高とも低調に推移し、営業損失の計上を余儀なくされることとなりました。

以上の結果、売上高は、前事業年度に比して253億70百万円減少し、533億77百万円（前年同期比32.2%減）となりました。（事業部門別の状況は、「1 業績等の概況」を参照）

売上原価は、売上高の減少に伴い前事業年度に比して213億42百万円減少し、555億44百万円（前期比27.8%減）となりました。この結果、売上総損益は前事業年度に比して40億28百万円減少し、21億67百万円の売上総損失となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比して152百万円減少し、12億65百万円（前期比10.8%減）となりました。これは、旅費交通費の減少54百万円、売掛金等の貸倒引当金繰入の減少90百万円等が減少の主たる要因であります。

これらにより営業損益は、前事業年度に比して38億75百万円減少し、34億32百万円の営業損失となりました。

営業外損益は、前事業年度に比して22百万円（純額）の減少となりました。当社は資金調達の一部を取引金融機関3行によるシンジケーション方式にて行っておりますが、それらを含めた支払手数料が前事業年度に比して21百万円増加していることによるものであります。

これらにより経常損益は、前事業年度に比して38億98百万円減少し、36億88百万円の経常損失となりました。

特別損益は、前事業年度に比して2億18百万円（純額）増加し、2億11百万円の利益（純額）となりました。これは主に、当事業年度において役員退職慰労金制度の廃止に基づき、役員退職慰労引当金戻入額を特別利益として2億39百万円を計上したことによるものであります。

これらの結果、税引前当期純損益は、前事業年度に比して36億79百万円減少し、34億77百万円の税引前当期純損失となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

総資産

総資産は、前事業年度に比して100億円減少し、154億11百万円（前期比39.4%減）となりました。流動資産は、未収消費税の5億19百万円の増加に対し、現金及び預金4億81百万円、売掛金47億33百万円、商品及び製品48億83百万円等の減少により、96億42百万円の減少となりました。固定資産は、投資有価証券28百万円、差入保証金4億35百万円、貸倒引当金29百万円等の減少等により、3億58百万円の減少となりました。

純資産

純資産は、繰延ヘッジ損益は、前事業年度に比して3億63百万円（純額）の増加となりました。しかし、売上総利益が前事業年度に比して40億28百万円減少したことにより、当期純利益も35億80百万円の減少となりました。この結果、純資産は前事業年度に比して32億28百万円の減少（前期比58.2%減）となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ4億81百万円減少し、6億96百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、34億88百万円（前年同期は使用した資金19億38百万円）となりました。これは主に、税引前当期純損失34億77百万円、未払費用の減少10億41百万円、仕入債務の減少8億47百万円等の支出に対し、売上債権の減少46億93百万円、たな卸資産の減少48億83百万円等の収入によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億88百万円（前年同期は得られた資金36百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出99百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、37億79百万円（前年同期は得られた資金26億29百万円）となりました。これは主に、短期借入金の減少による支出35億円等によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都港区)	総括 業務施設	8,044	-	18,304	26,348	67
中国駐在員事務所 (北京市他2か所)	営業支部	1,520	-	1,134	2,654	2
その他	厚生施設等	146,723	172,526 (12,677)	8,005	327,254	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。

本社 86,050千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

〔株式の総数〕

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

〔発行済株式〕

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	ジャスダック証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	8,388,197	8,388,197	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年9月30日	867,000	8,388,197	-	1,149,859	-	1,111,800

(注) 自己株式の利益による消却

(5)【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	6	11	1	-	290	316	-
所有株式数 (単元)	-	1,659	26	3,883	272	-	2,539	8,379	9,197
所有株式数の 割合(%)	-	19.80	0.31	46.34	3.25	-	30.30	100.00	-

(注) 自己株式2,142株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に142株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	45.80
柏原 弘	東京都目黒区	605	7.21
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	604	7.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	4.44
柏原 滋	東京都目黒区	333	3.97
シティグループ・グローバル・ マーケッツ・インク (常任代理人:日興シティグルー プ証券株式会社)	(東京都千代田区丸の内1丁目5-1新丸の内 ビルディング)	272	3.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	2.16
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	2.16
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人:日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	182	2.16
尾城 結子	広島県福山市	174	2.08
計	-	6,751	80.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,377,000	8,377	-
単元未満株式	普通株式 9,197	-	-
発行済株式総数	8,388,197	-	-
総株主の議決権	-	8,377	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋 小伝馬町12番9号	2,000	-	2,000	0.02
計	-	2,000	-	2,000	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,142	-	2,142	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元について、最も重要な経営課題として認識しております。又、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と掲げ、安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としています。

期末配当の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、35億8百万円の当期純損失を計上することとなりましたことから無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営変化に迅速に対応できる態勢を整え、特定地域や分野で、又、新しい市場の創造を目指す専門商社として、新たな展開を図るため有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	373	420	442	270	183
最低(円)	221	304	243	176	120

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	170	140	150	141	178	178
最低(円)	154	125	120	127	141	152

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社 長		柏原 弘	昭和6年1月1日生	昭和28年4月 当社入社 昭和28年9月 取締役 昭和43年1月 取締役副社長 昭和59年12月 代表取締役社長(現任) 平成2年11月 中国製鋼(株)代表取締役会長 平成3年12月 同社取締役(非常勤) 平成7年12月 同社退任	(注)5	605
代表取締役 専 務	管理本部管掌	柏原 滋	昭和40年8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 (株)ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 管理本部管掌(現任)	(注)5	333
常務取締役	農産部・食料部 ・生活産業部・ 営業開拓チーム ・太洋物産USA・上海太洋栄 光商業有限公司 管掌	加藤 邦男	昭和13年1月22日生	昭和31年4月 当社入社 昭和59年4月 農産部長 昭和59年12月 取締役 農産部長 平成2年12月 常務取締役 農産部長 平成10年12月 常務取締役 農産部・生活産業部管 掌 平成11年10月 常務取締役 農産部・生活産業部・ 産業機材部管掌 平成14年4月 常務取締役 農産部・産業機材部管 掌 平成15年3月 常務取締役 農産部・産業機材部・ 太洋物産USA管掌 平成18年11月 常務取締役 農産部・食糧第一部・ 食糧第二部・生活産業部・産業機 材部・太洋物産USA管掌 平成20年4月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・開発グループ・太洋物産 USA管掌 平成21年4月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・営業開拓チーム・国内生 産品チーム・太洋物産USA・上 海太洋栄光商業有限公司管掌 平成21年10月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・営業開拓チーム・太洋物 産USA・上海太洋栄光商業有 限公司管掌(現任)	(注)5	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		清水 義夫	昭和9年1月25日生	昭和31年4月 当社入社 平成13年5月 ラジオメーター(株)入社 平成21年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注)6	11
監査役		野村 文英	昭和9年4月13日生	昭和32年4月 野村証券(株)入社 昭和57年12月 同社監査役 昭和58年6月 野村殖産株式会社代表取締役社長 (現任) 平成3年12月 当社監査役(現任) 平成13年10月 野村ホールディングス(株)監査役 平成15年6月 野村ホールディングス(株)取締役 (現任)	(注)4	
監査役		西澤 博	昭和12年10月2日生	昭和31年4月 東京国税局入局 平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役 平成14年12月 当社常勤監査役 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)3	5
監査役		丸山 弘昭	昭和21年3月14日生	昭和45年4月 日本合成ゴム(株)(現 JSR(株))入社 昭和47年4月 (株)第一会計計算センター(現 (株)ダイテック)入社 監査法人伊東会計事務所(現 あずさ監査法人)入所 昭和49年11月 公認会計士登録 昭和56年10月 (株)アタックス設立 取締役 昭和60年3月 (株)アタックス 代表取締役(現任) 平成14年4月 アタックス税理士法人設立 代表社員(現任) 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						988

- (注) 1. 監査役 野村 文英、西澤 博、及び丸山 弘昭の3名は、社外監査役であります。
2. 代表取締役専務 柏原 滋は、代表取締役社長 柏原 弘の子であります。
3. 平成19年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけております。そのためには、ステークホルダーに対して透明性と説明責任を果たすことが必要との認識のもと、これを確保するための様々な施策を実施しております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの状況

イ)取締役会は、平成21年9月末日現在4名の取締役(1名社外取締役)で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行っております。経営に関する事項や新規事業分野への投資活動等についても、事業性評価とリスク要素から選別し、優先度をつけ、実質的で有効な経営資源の配分を行う運用を実施しております。

(注)平成21年12月18日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって取締役は3名であります。

ロ)当社は会社法上の監査役制度を採用しており、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、税理士及び経験豊富な事業会社役員を社外監査役として招聘いたしております。監査役会は、平成21年9月末日現在4名(全員社外監査役)で構成されており、定期的を開催することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を実現させております。

(注)平成21年12月18日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって監査役は4名であり、社外監査役は3名であります。

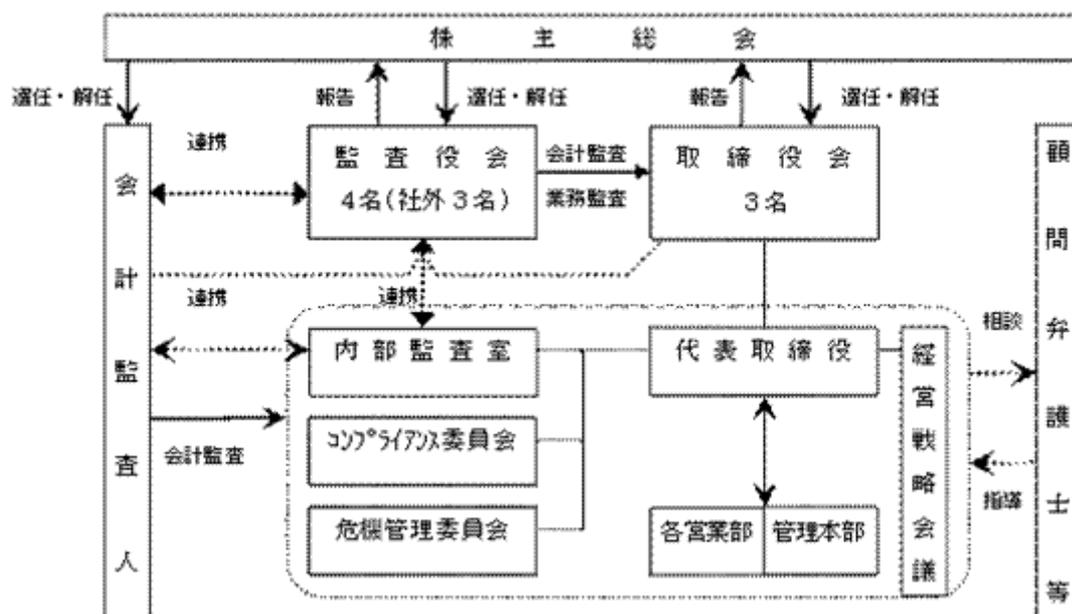
ハ)代表取締役直轄の内部監査室(2名)を設置し、各部門の業務執行状況等について監査を実施しております。又、監査役会及び内部監査室は常に連携を図るよう心掛け、必要に応じて顧問弁護士に相談・指導を受ける等、より実質的な監査が実施できる体制づくりに努めております。

ニ)当社は、「会社法に基づく会計監査人」及び「金融商品取引法に基づく会計監査」に「新日本有限責任監査法人」を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間取引関係その他特別な利害関係はありません。又、同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与しない措置をとられております。

当期において、業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名(指定有限責任社員 業務執行社員)：和田 慎二、入江秀雄
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 4名、その他 6名

なお、平成21年12月18日現在の当社の経営管理組織の仕組みを図で示すと、次のとおりであります。



社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
 社外取締役及び社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・取締役会を月1回開催し、適時な業績及び業務執行状況を把握しております。又、数回の臨時取締役会を開催し、タイムリーな経営判断を行っております。
- ・監査役会も定期的に開催し、又、監査役のうち2名は、取締役会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席し、経営管理の厳正化、経営執行の適正化等、監査機能を発揮しております。
- ・経営の透明性確保、意思決定の迅速化、リスク管理の徹底等を図るため、年間2回（各期初）経営戦略会議を役員及び幹部社員合同で開催しております。
- ・「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、「行動規範」と「企業倫理と法律等を守る遵法精神」を全社に浸透させる努力を絶え間なく行っております。
- ・「危機管理委員会」を設置し、発生しうる様々な危機に対する予防策を講じ、又、発生時の体制を整えております。

役員報酬

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に支払った役員報酬等は以下のとおりであります。

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	79,905千円 (5,950千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	5,410千円 (5,410千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3名)	85,315千円 (11,360千円)

(注) 当社監査役は4名であります。2名については報酬を支払っておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	26	-

(注) 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬額を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0%未満であります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,206	696,152
受取手形	713,246	752,374
売掛金	9,480,416	4,747,356
有価証券	49,882	49,910
商品	5,831,131	-
未着商品	5,054,984	-
商品及び製品	-	6,003,086
前渡金	18,948	27,508
前払費用	64,290	55,912
未収消費税等	-	519,706
未収還付法人税等	-	90,993
繰延税金資産	512,489	292,660
その他	16,124	15,973
貸倒引当金	63,253	38,608
流動資産合計	22,855,466	13,213,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	263,016	267,119
減価償却累計額	113,533	115,917
建物(純額)	149,482	151,202
構築物	8,119	9,082
減価償却累計額	3,248	3,996
構築物(純額)	4,871	5,085
車両運搬具	44,794	43,443
減価償却累計額	32,433	36,704
車両運搬具(純額)	12,361	6,738
工具、器具及び備品	107,683	99,975
減価償却累計額	79,760	79,271
工具、器具及び備品(純額)	27,922	20,704
土地	172,526	172,526
有形固定資産合計	367,164	356,257
無形固定資産		
ソフトウェア	2,894	2,457
電話加入権	2,859	2,859
無形固定資産合計	5,754	5,316
投資その他の資産		
投資有価証券	498,604	469,917
関係会社株式	598	598

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
出資金	1,160	1,160
関係会社出資金	39,042	135,592
長期営業債権	349,550	379,243
長期前払費用	21,067	18,423
繰延税金資産	174,853	155,146
差入保証金	1,177,849	742,042
保険積立金	-	171,274
その他	171,798	43,486
貸倒引当金	250,727	280,060
投資その他の資産合計	2,183,795	1,836,824
固定資産合計	2,556,713	2,198,399
資産合計	25,412,180	15,411,427
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,040,498	1,079,989
買掛金	1,836,415	949,804
短期借入金	8,500,000	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	132,000	432,000
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払金	23,361	62,843
未払費用	2,077,939	1,036,611
未払消費税等	83,839	-
未払法人税等	107,416	6,076
前受金	21,647	37,833
預り金	10,717	5,379
デリバティブ債務	1,234,569	584,649
流動負債合計	15,118,405	9,245,186
固定負債		
社債	400,000	350,000
長期借入金	3,802,000	3,370,000
退職給付引当金	36,640	66,560
役員退職慰労引当金	241,485	-
長期預り保証金	266,832	-
その他	2,048	63,820
固定負債合計	4,749,007	3,850,381
負債合計	19,867,412	13,095,567

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,149,859	1,149,859
資本剰余金		
資本準備金	1,111,800	1,111,800
資本剰余金合計	1,111,800	1,111,800
利益剰余金		
利益準備金	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,356	17,356
別途積立金	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金	788,378	2,774,439
利益剰余金合計	3,978,935	416,117
自己株式	455	455
株主資本合計	6,240,140	2,677,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,186	7,230
繰延ヘッジ損益	732,558	368,693
評価・換算差額等合計	695,372	361,462
純資産合計	5,544,768	2,315,859
負債純資産合計	25,412,180	15,411,427

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	78,748,330	53,377,510
売上原価		
商品期首たな卸高	6,892,558	10,886,116
当期商品仕入高	80,880,512	50,661,680
合計	87,773,071	61,547,796
商品期末たな卸高	₁ 10,886,116	₁ 6,003,086
商品売上原価	76,886,955	55,544,710
売上総利益又は売上総損失()	1,861,375	2,167,200
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,590	85,315
従業員給料及び手当	468,717	504,880
退職給付費用	41,595	47,482
役員退職慰労引当金繰入額	27,846	-
福利厚生費	80,010	72,584
賃借料	88,219	87,244
旅費及び交通費	203,772	149,140
租税公課	17,037	20,166
広告宣伝費	30,985	23,256
減価償却費	27,316	22,397
貸倒引当金繰入額	94,678	4,688
その他	252,700	248,481
販売費及び一般管理費合計	1,418,470	1,265,639
営業利益又は営業損失()	442,905	3,432,839
営業外収益		
受取利息	2,035	667
有価証券利息	5,941	241
受取配当金	3,056	4,759
有価証券償還益	-	8,781
受取賃貸料	6,013	6,749
保険事務手数料	1,357	-
消費税等還付加算金	2,847	-
その他	5,742	6,589
営業外収益合計	26,994	27,788

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業外費用		
支払利息	161,192	147,658
社債利息	6,618	5,906
支払保証料	10,407	11,304
支払手数料	26,070	47,595
為替差損	15,298	15,714
投資事業組合運用損	-	39,689
その他	40,444	15,579
営業外費用合計	260,032	283,447
経常利益又は経常損失()	209,867	3,688,497
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	239,085
関係会社出資金売却益	30,928	-
特別利益合計	30,928	239,085
特別損失		
投資有価証券売却損	7,444	-
固定資産売却損	-	2 629
固定資産除却損	3 192	3 141
投資有価証券評価損	30,535	27,024
特別損失合計	38,172	27,796
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	202,624	3,477,208
法人税、住民税及び事業税	171,841	4,190
過年度法人税等	36,593	17,145
法人税等調整額	78,245	9,764
法人税等合計	130,188	31,100
当期純利益又は当期純損失()	72,436	3,508,309

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,149,859	1,149,859
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,149,859	1,149,859
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,111,800	1,111,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,111,800	1,111,800
資本剰余金合計		
前期末残高	1,111,800	1,111,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,111,800	1,111,800
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,200	123,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	17,356	17,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,356	17,356
別途積立金		
前期末残高	3,050,000	3,050,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	770,457	788,378
当期変動額		
剰余金の配当	54,514	54,509
当期純利益又は当期純損失()	72,436	3,508,309
当期変動額合計	17,921	3,562,818

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期末残高	788,378	2,774,439
利益剰余金合計		
前期末残高	3,961,014	3,978,935
当期変動額		
剰余金の配当	54,514	54,509
当期純利益又は当期純損失()	72,436	3,508,309
当期変動額合計	17,921	3,562,818
当期末残高	3,978,935	416,117
自己株式		
前期末残高	279	455
当期変動額		
自己株式の取得	176	-
当期変動額合計	176	-
当期末残高	455	455
株主資本合計		
前期末残高	6,222,394	6,240,140
当期変動額		
剰余金の配当	54,514	54,509
当期純利益又は当期純損失()	72,436	3,508,309
自己株式の取得	176	-
当期変動額合計	17,745	3,562,818
当期末残高	6,240,140	2,677,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,744	37,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,557	29,955
当期変動額合計	20,557	29,955
当期末残高	37,186	7,230
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	886,200	732,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	153,641	363,865
当期変動額合計	153,641	363,865
当期末残高	732,558	368,693
評価・換算差額等合計		
前期末残高	828,456	695,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,084	333,909
当期変動額合計	133,084	333,909

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期末残高	695,372	361,462
純資産合計		
前期末残高	5,393,938	5,544,768
当期変動額		
剰余金の配当	54,514	54,509
当期純利益又は当期純損失()	72,436	3,508,309
自己株式の取得	176	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,084	333,909
当期変動額合計	150,829	3,228,909
当期末残高	5,544,768	2,315,859

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	202,624	3,477,208
減価償却費	29,431	23,950
貸倒引当金の増減額(は減少)	94,678	4,688
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,832	29,920
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27,846	241,485
受取利息及び受取配当金	11,033	5,667
支払利息	167,810	153,564
為替差損益(は益)	5,522	1,416
固定資産売却損益(は益)	-	629
固定資産除却損	192	141
投資有価証券売却損益(は益)	7,444	-
投資有価証券評価損益(は益)	30,535	27,024
関係会社出資金売却益	30,928	-
売上債権の増減額(は増加)	2,136,092	4,693,931
たな卸資産の増減額(は増加)	3,993,557	4,883,029
未収消費税等の増減額(は増加)	295,877	519,706
仕入債務の増減額(は減少)	906,503	847,120
預り保証金の増減額(は減少)	-	240,000
未払費用の増減額(は減少)	452,186	1,041,328
未払消費税等の増減額(は減少)	83,839	83,839
差入保証金の増減額(は増加)	234,064	435,807
前受金の増減額(は減少)	107,157	16,185
その他	165,342	34,474
小計	1,565,989	3,848,407
利息及び配当金の受取額	11,048	5,008
利息の支払額	165,710	153,162
法人税等の支払額	217,913	211,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,938,564	3,488,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	49,820	-
有価証券の取得による支出	49,820	-
有形固定資産の売却による収入	10,350	4,563
有形固定資産の取得による支出	19,691	16,983
投資有価証券の売却による収入	16,555	-
投資有価証券の償還による収入	52,250	14,076
投資有価証券の取得による支出	98,907	99,039
投資事業組合からの分配による収入	14,000	5,900
関係会社出資金の売却による収入	32,216	-
関係会社貸付金の回収による収入	51,081	-

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
子会社出資金の取得による支出		96,550
その他	21,651	639
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,203	188,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	900,000	3,500,000
長期借入れによる収入	3,700,000	-
長期借入金の返済による支出	66,000	132,000
社債の償還による支出	50,000	50,000
配当金の支払額	54,514	54,509
その他	176	43,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,629,309	3,779,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,658	1,416
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	722,289	481,053
現金及び現金同等物の期首残高	454,916	1,177,206
現金及び現金同等物の期末残高	1,177,206	696,152

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法によっており、その他は個別法による低価法によっております。	商品 鋼材商品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 大豆商品及び菜種商品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 従来、鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法、その他は個別法による低価法によっていましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上総損失は、87,693千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、同額増加しております。

項目	前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 (追加情報) 前事業年度より、法人税法改正「所得税法の一部を改正する法律」(法律第6号 平成19年3月30日)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(政令第83号 平成19年3月30日)に伴い、平成19年4月1日以降取得する有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価格の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3)</p>
6 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>(ヘッジ手段) 商品関連.....商品先物取引 通貨関連.....為替予約取引、 通貨オプション取引 金利関連.....金利スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象) 商品関連.....商品売買に係る予定取引 通貨関連.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連.....借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 . その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等還付加算金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「消費税等還付加算金」は、1,767千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「未着商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「未着品」は、それぞれ5,134,896千円、868,190千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」については、資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「保険積立金」の金額は150,928千円であります。</p> <p>3. 固定負債の「長期預り保証金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、負債及び純資産額の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「長期預り保証金」の金額は26,832千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券償還益」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「有価証券償還益」の金額は2,250千円であります。</p> <p>2. 営業外収益の「保険事務手数料」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「保険事務手数料」の金額は、721千円であります。</p> <p>3. 営業外収益の「消費税等還付加算金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「消費税等還付加算金」の金額は、145千円であります。</p> <p>4. 前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」の金額は、12,235千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
1.商品期末たな卸高は、低価基準により評価減を行った後の金額によって計上しており、当事業年度の評価減の総額は、7,203千円であります。 2. 3.固定資産除却損は、備品除却損192千円であります。	1.商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は、91,693千円であります。 2.固定資産資産売却損は、建物売却損629千円であります。 3.固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損96千円及び車両運搬具除却損45千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	-	-	8,388,197
合計	8,388,197	-	-	8,388,197
自己株式				
普通株式	1,353	789	-	2,142
合計	1,353	789	-	2,142

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	6.5	平成19年9月30日	平成19年12月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	54,509	利益剰余金	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月22日

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	-	-	8,388,197
合計	8,388,197	-	-	8,388,197
自己株式				
普通株式	2,142	-	-	2,142
合計	2,142	-	-	2,142

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	54,509	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成20年9月30日現在)</p> 現金及び預金勘定 1,177,206千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期 預金 - 千円 現金及び現金同等物 <u>1,177,206千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年9月30日現在)</p> 現金及び預金勘定 696,152千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期 預金 - 千円 現金及び現金同等物 <u>696,152千円</u>

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 平成20年9月30日			当事業年度 平成21年9月30日		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	110,119	169,079	58,959	57,866	100,872	43,005
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	110,119	169,079	58,959	57,866	100,872	43,005
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	1,061	960	101	141,520	112,470	29,049
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,061	960	101	141,520	112,470	29,049
合計	111,181	170,039	58,857	199,386	213,342	13,955	

(注)取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載しております。前事業年度及び当事業年度において減損処理を行い、前事業年度は投資有価証券評価損2,020千円、当事業年度は投資有価証券評価損10,834千円を計上しております。なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合において行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 自平成19年10月1日 至平成20年9月30日			当事業年度 自平成20年10月1日 至平成21年9月30日		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
16,555	-	7,444	-	-	-

3. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度 平成20年9月30日	当事業年度 平成21年9月30日
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
割引債	49,882	49,910
非上場株式	5,890	5,890
非上場債券	119,785	98,300
投資事業有限責任組合等への出資	202,889	152,384

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前事業年度 平成20年9月30日				当事業年度 平成21年9月30日			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
(1)国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)その他	49,882	119,785	-	-	49,910	-	-	98,300
合計	49,882	119,785	-	-	49,910	-	-	98,300

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引及び通貨オプション取引、商品関連では、農産物の先物取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、営業取引上発生している為替リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入している他、一定の限度額を設け裁定取引を行っておりますが、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、通貨関連では、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引、又、商品関連では、主として農産物商品の商品相場変動リスクを回避する目的で商品先物取引、及び金利関連では、市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、一定の契約額を限度として収益獲得を目的とした裁定取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 商品関連.....商品先物取引 通貨関連.....為替予約取引、通貨オプション取引、 金利関連.....金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 商品関連.....商品売買に係る予定取引 通貨関連.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連.....借入金 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、商品先物取引は、商品価格相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は国内の銀行又は商品取引所であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の目的、内容、相手先、保有リスク等実行及び管理は「デリバティブ管理規程」に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引、及び金利スワップ取引については財務部、商品先物取引については、農産部が行い、毎月取締役会に報告しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 商品先物取引は、主として農産物取引のヘッジ目的により行っているものであるため、被ヘッジ資産と合わせて評価されるべきものであります。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
<p>(1) 商品関連 該当事項はありません。 なお、商品先物取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。</p> <p>(2) 通貨関連 該当事項はありません。 なお、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。</p> <p>(3) 金利関連 該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。</p>	<p>(1) 商品関連 同左</p> <p>(2) 通貨関連 同左</p> <p>(3) 金利関連 同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度
 自 平成19年10月1日
 至 平成20年9月30日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給与の一部について規約型確定給付企業年金制度を導入しており、退職給付制度として退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)	(単位:千円)
年金資産の額	69,859,696
年金財政計算上の給付債務の額	81,947,828
差引額	<u>12,088,132</u>
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)	0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,447,913千円及び繰越不足金6,640,219千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は当期の財務諸表上、特別掛金11,695千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳(平成20年9月30日現在)

	(単位:千円)
(1) 退職給付債務	251,090
(2) 年金資産(注)	212,630
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	38,459
(4) 未認識数理計算上の差異	381
(5) 未認識数理計算上の差異に相当する額	16,726
(6) 未認識過去勤務債務	15,288
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	<u>36,640</u>

(注)年金資産には、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金に係る年金資産728,663千円は含まれておりません。

3. 退職給付費用の内訳(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	(単位:千円)
(1) 勤務費用	19,043
(2) 利息費用	3,516
(3) 期待運用収益	3,569
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,750
(5) 数理計算上の差異に相当する額の費用処理額	5,575
(6) 過去勤務債務の費用処理額	2,265
(7) 複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金への拠出額	23,044
(8) 退職給付費用	<u>41,595</u>

4. 退職給付債務の計算基礎(平成20年9月30日現在)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.5%
(3) 期待運用収益率	1.5%
(4) 数理計算上の差異及び数理計算上の差異に相当する額の処理年数	10年
発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理する方法によっております。	
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準14号平成19年5月15日)を適用しております。

当事業年度
 自 平成20年10月1日
 至 平成21年9月30日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給与の一部について規約型確定給付企業年金制度を導入しており、退職給付制度として退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）	(単位：千円)
年金資産の額	50,545,887
年金財政計算上の給付債務の額	79,609,608
差引額	29,063,721

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

1.1 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,357,086千円及び繰越不足金24,706,635千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は当期の財務諸表上、特別掛金12,442千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳（平成21年9月30日現在）

	(単位：千円)
(1) 退職給付債務	267,551
(2) 年金資産	203,114
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	64,437
(4) 未認識数理計算上の差異	29,955
(5) 未認識数理計算上の差異に相当する額	11,151
(6) 未認識過去勤務債務	13,023
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	36,353
(8) 前払年金費用	30,206
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	66,560

3. 退職給付費用の内訳（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	(単位：千円)
(1) 勤務費用	20,564
(2) 利息費用	3,766
(3) 期待運用収益	3,189
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,384
(5) 数理計算上の差異に相当する額の費用処理額	5,575
(6) 過去勤務債務の費用処理額	2,265
(7) 複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金への拠出額	24,413
(8) 退職給付費用	47,482

4. 退職給付債務の計算基礎（平成21年9月30日現在）

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.5 %
(3) 期待運用収益率	1.5 %
(4) 数理計算上の差異及び数理計算上の差異に相当する額の処理年数	10年
発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理する方法によっております。	
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>繰越ヘッジ損益 502,259千円</p> <p>未払事業税 9,916千円</p> <p>その他 312千円</p> <p>繰延税金資産合計 512,489千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 99,851千円</p> <p>役員退職慰労引当金 98,260千円</p> <p>退職給付引当金 14,909千円</p> <p>株式等評価損 42,283千円</p> <p>その他 11,890千円</p> <p>繰延税金資産小計 267,194千円</p> <p>評価性引当額 54,976千円</p> <p>繰延税金資産合計 212,217千円</p> <p>(2) 繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 11,907千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 25,456千円</p> <p>繰延税金負債合計 37,364千円</p> <p>(3) 繰延税金資産の純額 687,342千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>繰越ヘッジ損益 237,893千円</p> <p>棚卸資産評価減 37,311千円</p> <p>貸倒引当金 15,709千円</p> <p>その他 1,745千円</p> <p>繰延税金資産合計 292,660千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 113,956千円</p> <p>退職給付引当金 34,790千円</p> <p>株式等評価損 35,088千円</p> <p>繰越欠損金 1,448,195千円</p> <p>その他 36,193千円</p> <p>繰延税金資産小計 1,668,224千円</p> <p>評価性引当額 1,483,283千円</p> <p>繰延税金資産合計 184,940千円</p> <p>(2) 繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 11,907千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,594千円</p> <p>前払年金費用 12,291千円</p> <p>繰延税金負債合計 29,793千円</p> <p>(3) 繰延税金資産の純額 447,807千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 7.54%</p> <p>住民税均等割 2.07%</p> <p>役員退職慰労引当金繰入 1.68%</p> <p>受取配当金の損金不算入 0.21%</p> <p>有価証券評価損 0.41%</p> <p>過年度法人税等追徴額 18.06%</p> <p>過年度法人税等容認額 4.80%</p> <p>その他 1.60%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.25%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、当該事項の記載を省略しております。</p>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	大洋不動産株式会社	東京都目黒区	350,000	不動産の管理及び保険代理業	被所有 直接 45.8%	兼任 2人	不動産の管理及び保険代理業	土地・建物の管理等	14,377	未払費用	-
								保険料の支払	221,227	未払費用	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
1株当たり純資産額	661円14銭	276円8銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	8円63銭	418円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
当期純利益又は当期純損失()(千円)	72,436	3,508,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	72,436	3,508,309
期中平均株式数(株)	8,386,568	8,386,055

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
平成20年9月10日開催の取締役会におきまして、日本及び第三国との輸出入の拡大と中国市場での国内販売を目的に、当社100%出資(300万米ドル)の現地法人(名称:上海太洋栄光商業有限公司 所在地:中国上海市)の設立を決議し、平成20年11月19日に資本金の一部を払込みいたしました。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	日清オイリオグループ(株)	73,200
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	70,169
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	21,910
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	19,580
		あいおい損害保険(株)	8,588
		宇部興産(株)	7,513
		三井化学(株)	5,120
		松村(株)	4,653
		滝沢ハム(株)	3,831
		プリマハム(株)	1,401
その他(5銘柄)	3,265		
小計		533,273.31	219,232
計		533,273.31	219,232

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	割引商工債券 895号	49,910
		小計	49,910
投資有価証券	その他有 価証券	ノムラヨーロッパファイナンス エヌブイ NO.12360	50,050
		ノムラヨーロッパファイナンス エヌブイ NO.20368	48,250
		小計	98,300
計		150,000	148,210

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	36,321
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	49,188
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	66,874
		小計	152,384
計		3	152,384

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	263,016	14,073	9,970	267,119	115,917	7,160	151,202
構築物	8,119	963	-	9,082	3,996	748	5,085
車両運搬具	44,794	-	1,351	43,443	36,704	5,577	6,738
工具、器具及び備品	107,683	1,947	9,654	99,975	79,271	9,068	20,704
土地	172,526	-	-	172,526	-	-	172,526
有形固定資産計	596,140	16,983	20,976	592,147	235,890	22,554	356,257
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	13,844	11,386	1,396	2,457
電話加入権	-	-	-	2,859	-	-	2,859
無形固定資産計	-	-	-	16,703	11,386	1,396	5,316
長期前払費用	21,067	5,250	7,893	18,423	-	-	18,423
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 19.9.28	450,000 (50,000)	400,000 (50,000)	1.35	なし	平成年月日 24.9.28
合計	-	450,000 (50,000)	400,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	50,000	300,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500,000	5,000,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	132,000	432,000	1.63	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,802,000	3,370,000	1.80	平成22年11月19日 ~ 平成25年3月26日
リース債務 (一年以内の返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,434,000	8,802,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	370,000	-	3,000,000	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	313,981	70,642	-	65,953	318,669
役員退職慰労引当金	241,485	-	2,400	239,085	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額63,253千円及び回収高2,700千円であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労引当金戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)	摘要
現金		13,927	
預金	当座預金	309,610	
	普通預金	356,703	
	外貨預金	15,910	
	小計	682,225	
合計		696,152	

ロ．受取手形

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
中国製鋼(株)	418,642	
(株)マルキン・サトー	155,458	
北海鋼材(株)	82,986	
(有)野方鋼材	40,886	
(株)ホビー	20,120	
全粉商事(株)	13,720	
その他	20,559	
合計	752,374	

b．期日別内訳

期日別	金額(千円)	摘要
平成21年10月	266,061	
11月	200,938	
12月	183,062	
平成22年1月	102,311	
2月	-	
3月以降	-	
合計	752,374	

ハ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
横浜冷凍(株)	1,264,881	
大豆油糧(株)	697,411	
(株)コスト・イズ	284,140	
(株)ニチレイフレッシュ	231,526	
HUA DONG CONSTRUCTION MACHINERY WORKS	195,500	
その他	2,073,896	
合計	4,747,356	

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) $\times 100$ (A) + (B)	滞留期間 B (D ÷ 12)
9,480,416	55,854,678	60,587,738	4,747,356	92.73	1.02ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等は含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額(千円)	摘要
商品及び製品		
農産部	2,435,321	
食料部	2,715,786	
生活産業部	420,510	
営業開拓チーム	431,467	
合計	6,003,086	

負債の部

イ．支払手形

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
(株)宇部スチール	416,965	
包括関税	316,125	
包括消費税	215,628	
住金物産(株)	66,195	
大東港運(株)	19,556	
その他	45,518	
合計	1,079,989	

b．期日別内訳

期日別	金額(千円)	摘要
平成21年10月	167,481	
11月	700,752	
12月	142,451	
平成22年1月	69,304	
2月	-	
3月以降	-	
合計	1,079,989	

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)	摘要
TYSON FRESH MEATS, INC.	164,309	
プリマハム(株)	110,420	
三菱ふそうトラック・バス(株)	103,559	
FLAGSHIP CORPORATION FAR EAST PTE LTD	95,320	
横浜冷凍(株)	45,733	
その他	430,461	
合計	949,804	

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)	摘要
(株)三菱東京UFJ銀行	1,590,000	
(株)商工組合中央金庫	1,530,000	
(株)みずほ銀行	880,000	
(株)滋賀銀行	300,000	
(株)中央三井信託銀行	200,000	
(株)千葉銀行	200,000	
住友信託銀行(株)	100,000	
(株)常陽銀行	100,000	
(株)百十四銀行	100,000	
合計	5,000,000	

二．未払費用

相手先	金額(千円)	摘要
仕入諸掛	1,002,016	
その他	34,594	
合計	1,036,611	

ホ．長期借入金

相手先	金額(千円)	摘要
(株)三菱東京UFJ銀行	1,400,000	
(株)商工組合中央金庫	800,000	
(株)みずほ銀行	800,000	
明治安田生命保険相互会社	200,000	
(株)東京都民銀行	100,000	
(株)三井住友銀行	50,000	
(株)百十四銀行	20,000	
合計	3,370,000	

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	16,771,791	12,685,097	13,968,842	9,951,778
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失() (千円)	344,423	1,593,888	790,475	748,421
四半期純利益金額又は 四半期純損失()(千円)	198,647	1,597,491	863,039	849,130
1株当たり四半期純利益金額 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	23.68	190.49	102.91	101.25

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-bussan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）平成20年12月19日関東財務局長に提出

2．四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日 関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日 関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 慎二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月10日開催の取締役会において、子会社の設立に関する決議をし、平成20年11月19日に資本金の払い込みを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月11日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 慎二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。